

源泉徴収(所得税及び復興特別所得税)税の納付について

法人の役員に対する報酬や青色事業専従者、従業員の毎月の給与に対する源泉徴収(所得税及び復興特別所得税)税の納付、報告の手続き等について相談日を設けますので、次によりご利用ください。

納付期限は7月10日(水)です。

相談日⇒7月2日(火)・3日(水)・4日(木)の3日間

納期の特例を受けている方(源泉徴収義務者)で、納める税金「源泉徴収(所得税及び復興特別所得税)税額」がなくても1月～6月までの給与支払報告を所轄の税務署へしなければなりませんので、ご注意ください。

※7月5日(金)は、ビアパーティー準備・開催のため「源泉所得税の納付相談」に応じかねる場合もありますので早めのご相談をお願いします。

税務署からのお知らせ

所得税の予定納税第1期分の納期は、7月1日(月)から7月31日(水)までです。

(注)土・日・祝日は、金融機関及び税務署の窓口での納付はできません。

予定納税が必要な方には、6月中旬に所轄税務署から「予定納税額の通知書」が送付されています。これに記載された第1期分の金額が納税する額です。納期限までに、最寄りの金融機関又は所轄の税務署で納付してください。

振替納税を利用している方は、納期限「7月31日(水)」に指定の金融機関の口座から自動的に引落されます。納期限前日までに、預貯金残高の確認をしてください。

～新得町商工会女性部から～

北海道商工会女性部連合会では、社会に貢献する事業として、「使用済み切手、書き損じハガキ、リングプル」を回収しています。

「使用済み切手・書き損じハガキ」は、(財)家族計画国際協力財団(ジョイセフ)を通じて開発途上国の生活改善を目的として回収を行っております。

「リングプル」はリングプル再生ネットワークを通じて道内福祉団体に車椅子の寄贈を目的に回収していますのでご協力をお願いいたします。

ご協力頂ける方は、随時受け付けておりますので新得町商工会へお願いします。

注意点 *使用済み切手は消印を切らないで台紙ごと切手のまわりを切り取ってください。

(切手のふちギリギリを切っているもの、無理やり剥がしたものは対象外です。)

*リングプルはアルミ製のもののみを回収しています。

(磁石に付くものがスチール製です。)



商工会女性部の仲間に加わりませんか！女性部員を募集しております。

ワイワイ・ビアパーティー開催日程のお知らせ

開催日時	令和元年7月5日(金) 午後5時 開場
開催場所	保健福祉センター「なごみ」前イベント広場
行事内容	午後6時00分 お楽しみ抽選会(1回目) 午後6時30分 バトントワラーズ“チアエンジェル” 午後7時00分 ダンスサークル“ZERO” 午後7時30分 狩勝高原太鼓保存会 午後7時50分 お楽しみ抽選会(2回目) 午後9時00分 終了閉会



5日(金)が雨天の場合は、翌日以降7日(日)まで順延いたします。(7日は、雨天決行)

平成30年度第2次補正予算

小規模事業者持続化補助金の公募について

■ 事業概要

小規模事業者が、商工会・商工会議所の助言等を受けて経営計画を作成し、その計画に沿って地道な販路開拓等に取り組む費用の2/3を補助します。

■ 補助率及び補助上限額

補助率2/3、補助上限額50万円

■ 対象事業所(小規模事業者)

建設業、製造業、その他の業種	常時使用する従業員の数	20人以下
卸売業、小売業	常時使用する従業員の数	5人以下
サービス業(宿泊業・娯楽業以外)	常時使用する従業員の数	5人以下
サービス業のうち宿泊業・娯楽業	常時使用する従業員の数	20人以下

■ 募集期間

令和元年5月22日(水)～7月31日(水)《2次締切》【締切日当日消印有効】

■ 事業期間

交付決定日～令和元年12月31日(火)

■ 申請書提出先・問い合わせ先

新得町商工会 (TEL 64-5324 / FAX 64-5325)

※ 公募要領は、北海道商工会連合会ホームページ(<http://www.do-shokoren.or.jp/>)をご覧ください。

※ 申し込みにあたり、補助金申請者が所在する地区の商工会で書類を確認する作業が必要なため、締切日まで余裕をもった日程で、商工会にご相談ください。